

## 土浦・阿見都市計画道路の変更（阿見町決定）

都市計画道路中 3・4・62 号赤太郎通り線を次のように変更する。

| 種別   | 名称     |        | 位置          |            |         | 区域      | 構造   |      |     |                      | 備考 |
|------|--------|--------|-------------|------------|---------|---------|------|------|-----|----------------------|----|
|      | 番号     | 路線名    | 起点          | 終点         | 主な経過地   | 延長      | 構造形式 | 車線の数 | 幅員  | 地表式の区間における鉄道等との交差の状況 |    |
| 幹線街路 | 3・4・62 | 赤太郎通り線 | 阿見町大字吉原字業師入 | 阿見町大字吉原字狐谷 | 阿見町大字吉原 | 約1,730m | 地表式  | 2車線  | 20m | 幹線街路との平面交差3箇所        |    |

「区域及び構造は、計画図表示の通り」

(H24.7.27決定)

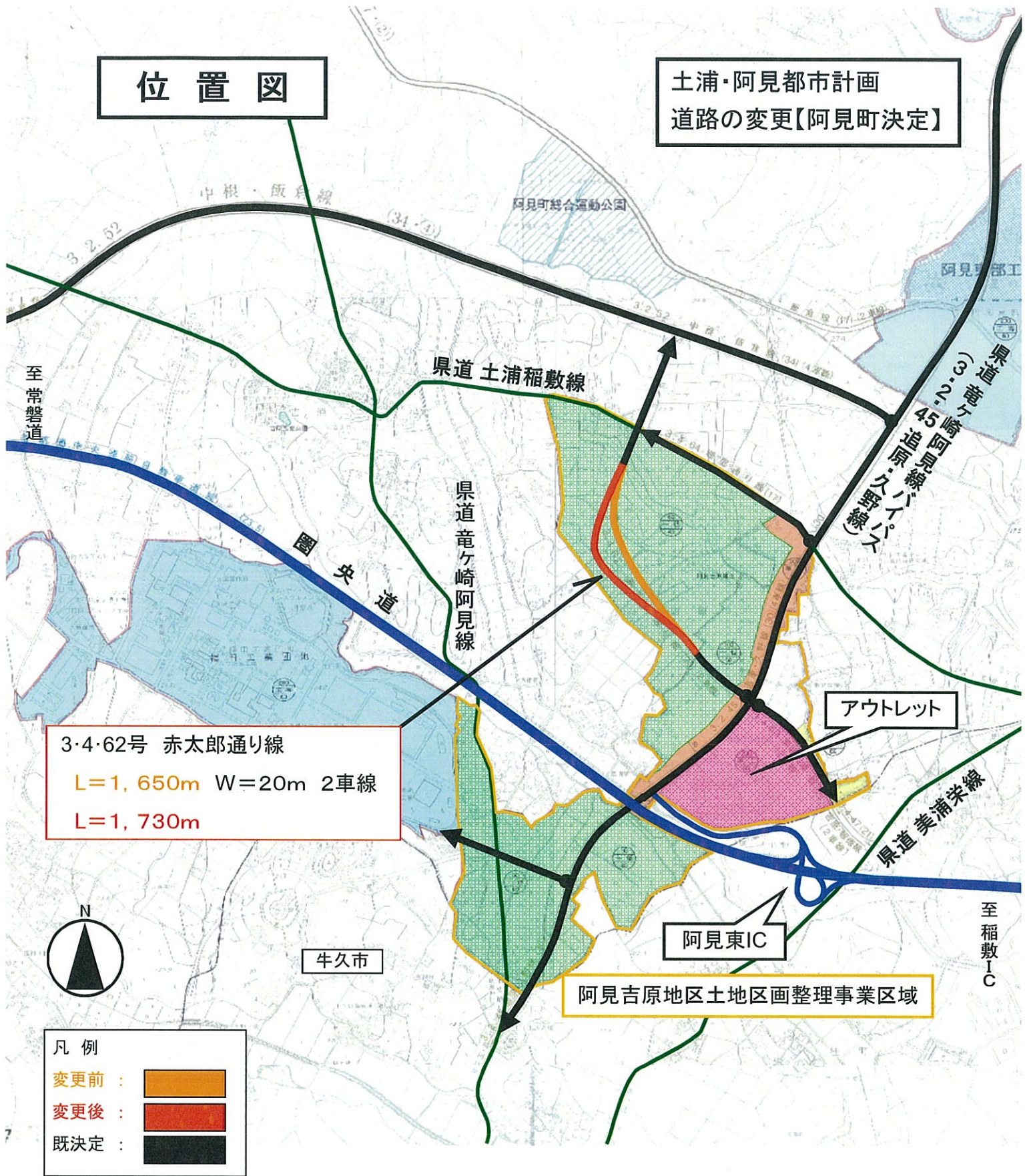
### 理由

都市計画道路 3・4・62 号赤太郎通り線は、阿見町市街地の南側に位置しており、首都圏中央連絡自動車道阿見東インターチェンジ周辺における阿見吉原土地区画整理事業地内の幹線街路として、都市計画決定された路線である。

同土地区画整理事業地内の計画建設街区の整形化及び沿道街区の増設と大街区化により、商業・業務・産業施設の集積を図るため、本案のとおり変更するものである。

# 位置図

土浦・阿見都市計画  
道路の変更【阿見町決定】



## 【変更理由】

都市計画道路3・4・62号赤太郎通り線は、阿見町市街地の南側に位置しており、首都圏中央連絡自動車道阿見東インターチェンジ周辺における阿見吉原土地区画整理事業地内の幹線街路として、都市計画決定された路線である。

同土地区画整理事業地内の計画建設街区の整形化及び沿道街区の増設と大街区化により、商業・業務・産業施設の集積を図るため、本案のとおり変更するものである。